

標章

登録番号

総数 2頁の1頁  
証明書番号 ○○○

## 校正証明書

依頼者名 ○○○○○  
依頼者住所 ○○○○○○○○○○○  
品名 ガラス製温度計  
型式 目盛範囲 ○○○  
目量 ○○○  
器物番号 ○○○○○  
製造者名 株式会社 安藤計器製工所  
校正項目 温度  
校正方法 「ガラス製温度計校正実施手順書」による  
校正年月日 ○○○○年○○月○○日  
校正実施場所 当社温度校正室

校正結果が、次頁の通りであることを証明します。

○○○○年○○月○○日

東京都板橋区仲町31-1  
株式会社 安藤計器製工所  
計量校正研究所  
所長 ○○○○

この証明書は計量法第144条第1項に基づくものであり、特定標準器（国家標準）にトレーサブルな標準器により校正した結果を示すものです。書面による承認なしにこの証明書の一部分のみを複製して使用することを禁じます。

この証明書はILAC(国際試験所認定協力機構)及びAPAC(アジア太平洋認定協力機構)のMRA(相互承認)に加盟しているIAJapanに認定された校正機関によって発行されています。この校正結果はILAC/APACのMRAを通じて、国際的に受け入れ可能です。

<h1>標章</h1>	<h2>登録番号</h2>
-------------	---------------

総数 2頁の2頁  
証明書番号 ○○○

1. 校正結果

表す温度(°C)	補正值(°C)
○○○	○○○
○○○	○○○
○○○	○○○
○○○	○○○

- ・表す温度とは、ガラス製温度計の校正の温度目盛をいう。
- ・表す温度の指示すべき温度値は、表す温度に補正值を加えて求める。

2. 校正の拡張不確かさ

- ・ 0 °Cの校正 ○○○ °C
- ・ 10 °C以上 50 °C以下の校正 ○○○ °C

上記の拡張不確かさは信頼の水準約95 %に相当し、包含係数  $k$  は2である。

3. 校正条件

- ・ 校正時の環境条件
  - 温度: ○○○
  - 湿度: ○○○
- ・ ガラス製温度計の受入れのためのアニール試験を行った。最高温度で30分のアニールを行った後に校正を行った。
- ・ 校正に使用した温槽
  - 0 °Cの温度目盛の校正には、氷点槽を使用した。
  - 10 °C以上50 °C以下の温度目盛の校正には、水温槽を使用した。

4. 校正に使用した機器

○○○○○○○○○○○○○○○○  
○○○○○○○○○○○○○○○○

以上